

厚生労働省委託事業「令和2年度在宅医療関連講師人材養成事業（訪問看護分野）」

「訪問看護講師人材養成研修会」開催のご案内

一般社団法人 全国訪問看護事業協会

開催要項

1. 研修会の開催

名称：令和2年度訪問看護講師人材養成研修会

日時：令和2年9月1日（火）～令和2年10月16日（金）

：9月中に講義の動画をDVDもしくはストリーミング配信により視聴し、視聴後アンケート調査の「視聴確認問題」に必ず回答して提出する。また、動画視聴後、10月16日（金）までにグループワークを行い、グループで「グループワーク結果記載シート」を1枚作成して代表者が提出する。

※ グループワークの実施方法及び実施日については、各都道府県において、9月中に調整を完了すること。

2. 目的

- 1) 人を教育することの基本的な考え方を身につけ、「自地域において講師人材となることができる」、「自地域において訪問看護の人材の確保、推進・普及に関する研修の企画・運営ができる」人材を増やすことを目的とし、二次医療圏など地域ごとに高度人材を養成することを目指す。ただし、高度人材養成を目指す地域単位は人口規模や地域資源のあり方などを踏まえ、二次医療圏のみでなく、市町村や保健所圏域など地域の実情を尊重することとする。
- 2) 受講した者が、受講後に行政の訪問看護担当者やこれまでの受講者とともに、当研修会での学びを活かして、今後必要な活動やその内容を検討し、地域における訪問看護人材の確保・育成に関わることができる。
- 3) 地域における課題の解決に向けて、受講年度を超えた受講者同士が継続的に有機的なつながりを持てるようにする。

3. 受講者の推薦について

1) 受講者の要件

- ① 訪問看護経験が豊富であるなど、今後、訪問看護人材の育成に関する研修の講師人材等として活躍できる看護師
- ② 地域で訪問看護の推進・普及に関する研修の企画・運営ができる看護師
- ③ 平成28年度訪問看護ハイレベル人材養成研修会及び平成29年度～令和元年度訪問看護講師人材養成研修会の受講者を除く。

ただし、都道府県の方針として理由がある場合に限り、平成28年～令和元年度の

訪問看護講師人材養成研修会等の受講者であっても構わないこととする。

2) 選定

上記①、②のいずれかの条件を満たす③の者を都道府県看護協会（在宅担当）、訪問看護ステーション連絡協議会などと協議の上選定し、都道府県が推薦する。

なお、当該研修会の受講により訪問看護における高度人材を増やすため、受講を希望する訪問看護師は受講いただけることとするが、別添4を参考にできるだけ各都道府県において過去に受講者のいない二次医療圏域から選出するなどの配慮をお願いする。（ただし、その選出にあたっては、二次医療圏域に限らず、地域の実情を踏まえて市町村や保健所圏域などの地域単位に基づいても構わない。）

3) 行政担当者の参加

都道府県からの受講者の推薦と合わせて、都道府県訪問看護担当職員1名の参加を必須とし、都道府県訪問看護担当職員は、動画の視聴後、視聴後アンケート調査を提出する。

4) 受講者及び行政担当者など参加者に関する周知

① 都道府県より推薦された受講者については、下記のURLより、必ず属性アンケートに回答すること。なお、属性アンケートにおける受講者登録内容（氏名、メールアドレス、電話番号（以下、受講者名簿））については、後日、同一県内受講者全員に周知することとしている旨、ご留意いただきたい。

② 属性アンケートURL（看護師）：

<https://www1.zenhokan.or.jp/Enq/Kangoshi/LoginK>

属性アンケートURL（行政担当者）：

<https://www1.zenhokan.or.jp/Enq/Gyosei/LoginG>

看護師、行政担当者共通：〔ID〕 jinzai 〔パスワード〕 2000

③ 受講者名簿を元に受講者同士で連絡を取り合い、グループワークの日程等を調整すること。

④ 受講者数が多いなどの理由で、地域において「グループワークのメンバー構成を決定できない」など受講者による調整が困難な場合は、速やかに当協会担当者に相談すること。

5) 参加人数

参加人数の制限は設けず、受講希望者は受講可能とする。ただし、都道府県で開催するグループワークには必ず参加いただくことを要件とする。また、都道府県訪問看護担当職員1名の参加は必須とする。

なお、DVDによる受講については、申し込み順に400名までを可能とし、それ以降の申込者に関しては、ストリーミング配信による受講のみとする。

6) 申込み方法

必要事項をご記入のうえ、申込み先までメールで申込みを行う。

必要事項：参加者の所属先の所在地市町村名、所属先、氏名、連絡先  
申込み先：jinzai4@zenhokan.or.jp（一般社団法人全国訪問看護事業協会）

7) 申込み期限

令和2年8月31日（月）必着。順次、講義内容の動画を案内する。

4. 受講費用

無料

※ グループワークのための会場の確保、交通費などは各自でご負担されたい。

5. プログラム・事前課題・グループワークについて

プログラムについては別添1、事前課題の詳細については別添2、グループワークの詳細については、別添3を参照。

6. 特記事項

推薦元は、都道府県看護協会（在宅担当）、訪問看護ステーション連絡協議会等と連携し、訪問看護講師人材養成研修会受講者より訪問看護講師人材養成研修会での学びの報告を受けるとともに、受講者が集まって研修会を検討する場の提供や、講師として活動する機会等を設定するなど、積極的に受講者の活動に協力することが望ましい。

【研修会の内容についての問い合わせ先】

一般社団法人全国訪問看護事業協会

住所：〒160-0022 東京都新宿区新宿1丁目3番12号 壺丁目参番館401

電話：03-3351-5898 FAX：03-3351-5938（平日10時～16時）

担当：吉原 清崎 立川 遠山

メールアドレス：[jinzai4@zenhokan.or.jp](mailto:jinzai4@zenhokan.or.jp)

詳細：<https://www.zenhokan.or.jp/new/r2jinzai>

別添1

令和2年度在宅医療関連講師人材養成事業 訪問看護分野  
「令和2年度訪問看護講師人材養成研修会」プログラム

実施時期	実施日	講師名	開催日時	講師	内容
開会	7	開会		一般社団法人全国訪問看護事業協会 高野 啓典 先生	開会の辞
講義	20	在宅医療・介護における訪問看護の役割 地域在宅ケアシステムと訪問看護	地域包括ケアシステムにおける訪問看護の現状と展望	厚生労働省近畿地域医療推進部在宅医療推進室長 高野 啓典 先生	本研修会の位置づけと役割 在宅医療・訪問看護の現状と展望
	20	在宅医療・介護における訪問看護の役割 訪問看護の役割と地域在宅ケアシステム	在宅医療・介護における訪問看護の役割と地域在宅ケアシステム	福岡県厚狭保健所課長 高野 啓典 先生 福岡県厚狭保健所課長 高野 啓典 先生	在宅医療・介護における訪問看護の役割 訪問看護の現状と地域在宅ケアシステム 在宅医療・介護の現状と地域在宅ケアシステム 在宅医療・介護の現状と地域在宅ケアシステム
	20	訪問看護の発展の展望	訪問看護の発展の展望	日本訪問看護財団 代表理事 佐藤 美穂子 氏	地域包括ケアシステムにおける訪問看護の役割 訪問看護の発展の展望 訪問看護の発展の展望
	20	学習支援と教育	人材育成の重要性、訪問看護の発展を促すための学習支援の重要性、地域における訪問看護の発展を促すための学習支援の重要性	日本赤十字看護大学 准教授 西田 順子 氏	人材育成の重要性、訪問看護の発展を促すための学習支援の重要性 訪問看護の発展を促すための学習支援の重要性
研修	20	訪問看護の発展の展望	訪問看護の発展を促すための学習支援の重要性	東京大学ナーススクール 佐藤 美穂子 氏	訪問看護の現状と展望 訪問看護の発展を促すための学習支援の重要性
	20	グループワークの進め方	グループワークの進め方	聖隷学園大学大学院看護学専攻助教 山岡 聖子 氏	グループワークの進め方 グループワークの進め方
閉会	15	閉会の辞		一般社団法人全国訪問看護事業協会 高野 啓典 先生	閉会の辞 研修の振り返り
総括			180分		
総括				聖隷学園大学大学院看護学専攻助教 山岡 聖子 氏	総括の辞 総括の辞

別添2

令和2年度在宅医療関連講師人材養成事業 訪問看護分野  
「令和2年度訪問看護講師人材養成研修会」

【事前課題】

訪問看護講師人材養成研修会の終了後自地域において実際に研修会を開催するにあたり、下記を参考に必要な情報収集・課題考察を行っておくこと。

**事前課題①「自地域における訪問看護の現状を把握し課題を考察する」**

自地域における以下の項目についてあらかじめ学習し、地域における訪問看護の課題について根拠に基づき考察すること。

1. 自地域における訪問看護に係るデータから、現状の提供体制を理解する。
  - ① みなしも含めた訪問看護事業所数を、介護サービス情報公表システムや都道府県に相談するなどにより確認する。
  - ② 訪問看護に係る従事者数の現状とこれまでの推移について、どのような職種・専門性の人がどのぐらいいるのかを介護サービス施設・事業所調査等から収集する。
  - ③ 訪問看護の利用者数の現状とこれまでの推移について、介護サービス施設・事業所調査等から収集する。
  - ④ 現状の提供体制を理解するにあたり、以下の視点に立ち、課題を考察する。
    - a. 小児訪問看護の必要量と供給量のバランス  
〔考えるヒント〕
      - 地域において小児に対応しているステーション数。
      - 障害児の数を市区町村の担当部署等に確認し把握する。
      - 超重症児および準超重症児を市区町村の担当部署等に確認し把握する。
      - 特別支援学校に通っている、医療的ケア児の数を学校に直接連絡し把握する。
    - b. 在宅看取りの需要と供給量のバランス
    - c. 訪問看護ステーションにおける新卒看護師の採用の有無とその可能性
    - d. 医療と介護の連携に向けた訪問看護ステーションの活用状況とその可能性
2. 地域医療構想、地域医療計画、介護保険事業計画などと上記①から④を踏まえて課題を絞り込む。

**事前課題②「事前課題①に対して、訪問看護師の普及を量的および質的に図るためにはどのような研修や事業を展開すればよいか考える」**

1. 自地域における訪問看護に係る研修会等の実施状況を理解する。

- ① 都道府県が実施している研修会等（例えば、地域包括ケアにおける訪問看護強化推進事業・退院支援マネジメント養成研修会等・訪問看護師運営支援アドバイザー事業など）
  - ② 市区町村が実施している研修会等（例えば、地域拠点における訪問看護師基礎研修会など）
  - ③ 自地域の職能団体等が実施している研修会等
2. 平成 28 年度・平成 29 年度・平成 30 年度・令和元年度の受講者が訪問看護講師人材養成研修会等の受講後、開催した研修会等の内容及び効果等を把握する。
  3. 自地域における訪問看護師のための研修会等を把握し、どのような研修会等が足りないか、必要な研修会等の種類と開催頻度について考察すること。
  4. 課題を考察するにあたり、今年度の受講者同士、または、平成 28 年度～令和元年度受講者※に相談するなど、一緒に検討すると良い。

※平成 28 年度～令和元年度受講者の一覧は、以下をご参照ください。

<https://www.zenhokan.or.jp/new/jinzaijigyo/>

### **事前課題③「訪問看護入門プログラムを学習する」**

1. グループワーク等で研修企画・運営の具体的手法について学習するため、日本看護協会が作成した、「地域包括ケアにおける看護提供体制の構築」より、以下の①～③を事前に視聴すること。

<https://www.nurse.or.jp/nursing/zaitaku/houmonkango/index.html#p1>

- ① 「訪問看護入門プログラム」
- ② 「訪問看護入門プログラム指導要綱」
- ③ 「訪問看護入門プログラム」を使った研修のご案内～「やってみたい」を後押しするために【全体版】

#### **◆事前課題の提出について**

提出の必要はないが、事前課題①に基づき、事前課題②について各自でまとめておくこと。

※ただし、研修会終了後、実際に研修会の開催や講師としての活動の機会を企画していただくことを踏まえて学習に臨むこと。

#### **◆お問い合わせ先**

一般社団法人全国訪問看護事業協会

住所：〒160-0022 東京都新宿区新宿 1 丁目 3 番 1 2 号 壺丁目参番館 4 0 1

電話：03-3351-5898 FAX：03-3351-5938

担当：吉原、清崎、立川

メールアドレス：yoshihara@zenhokan.or.jp

### 別添3

令和2年度在宅医療関連講師人材養成事業 訪問看護分野

「令和2年度訪問看護講師人材養成研修会」

### 【グループワーク（話し合い）の開催】について

#### ◆目的

講義 DVD もしくはストリーミング配信動画の視聴後、自地域において話し合いを行い、訪問看護師の普及を量的および質的に図るためにはどのような研修や事業を展開すればよいか考え、具体的に企画・実行する。

#### ◆グループワークの実施方法

1. DVD もしくはストリーミング配信動画による講義の視聴が終わってから、自地域において Web 会議やソーシャルディスタンスを考慮した会議など適切な方法を用いて、話し合いの場（以下、グループワーク）を持つこと。
2. 令和2年度の全ての受講者（都道府県担当職員を含む）が参加して検討を行うこと。
3. 令和2年度の受講者が多い等の理由がある場合は、各都道府県において複数のグループが構成されても差し支えない。その場合は、各グループのグループワークについて、都道府県担当職員を含めた受講者とファシリテーターが必ず参加できるよう調整していただきたい。
4. グループワークは、複数日での開催も可能とする。
5. グループワークの開催に向けて、事務局と連絡調整を行う代表者をグループ毎に1名決定するとともに、代表者が、以下のグループワークの調整状況に関する項目について事務局にメールで報告すること。（9月中）  
〔調整状況に関する報告項目〕別紙様式1
  - ① 都道府県名（グループが複数ある場合はそのことがわかるようにすること）
  - ② グループワークのメンバー及び受講年度（必ず令和2年度の受講者を含めること）
  - ③ 行政担当者名
  - ④ 代表者
  - ⑤ ファシリテーター（確保できない場合等はその旨を記載すること）
  - ⑥ グループワークの開催日時（グループワークの時間は概ね80分以上とすること）
  - ⑦ 実施方法（Web 会議、ソーシャルディスタンスを考慮した会議など）
6. 代表者が受講者間で決められない場合は、適宜、推薦者（都道府県、都道府県訪問看護ステーション連絡協議会、都道府県看護協会）が指名すること。
7. 研修の企画に当たり、都道府県の担当者や平成28年度・平成29年度・平成30年度・令和元年度の受講者と相談して行うことが望ましい。グループワークのメンバーに含めることも可能とする。

8. 代表者とは別にファシリテーターを過去の受講者から各グループで定めること。ファシリテーターを探すことが難しい場合は、当協会の事務局で過去の受講者から募集するので、申し出ていただきたい。

◆自地域において必要な研修会を具体的に企画しできるだけ今年度中に開催する。

1. 課題から考察した新たな研修会の立案
2. 既存の研修会に課題から考察した講義内容等を盛り込む・調整するなどの企画

上記、1. 2. いずれの場合においても下記の内容を含むこと。

- 1) 課題の抽出・共有
- 2) 取り組む課題
- 3) 研修会もしくは、講義等の目標及び目的の設定
- 4) 対象者
- 5) 具体的なプログラムもしくは講義等の内容
- 6) 講師の選定
- 7) 日程・会場
- 8) 自分が講師となる場合、どのような資料を準備するか

◆調整状況に関する報告先・グループワークの成果物の提出について

グループワークの内容について別紙様式2「グループワーク結果記載シート」にまとめ、期日までに代表者がメールに添付して以下の提出先に提出すること。

「調整状況に関する報告シート（別紙様式1）」「グループワーク結果記載シート（別紙様式

2）ト」ダウンロードURL：<https://www.zenhokan.or.jp/new/r2jinzai>

提出先：（メールアドレス）[jinzai4@zenhokan.or.jp](mailto:jinzai4@zenhokan.or.jp)

◆締め切り

令和2年10月16日（金）

◆問い合わせ先

一般社団法人全国訪問看護事業協会

住所：〒160-0022 東京都新宿区新宿1丁目3番12号 壺丁目参番館401

電話：03-3351-5898 FAX：03-3351-5938

担当：吉原、清崎、立川

メールアドレス：[yoshihara@zenhokan.or.jp](mailto:yoshihara@zenhokan.or.jp)



別紙様式1

調整状況に関する報告シート

締め切り：9月30日（水）

報告項目	内容
① 都道府県名（グループが複数ある場合はそのことがわかるようにすること）	
② グループワークのメンバー及び受講年度（必ず令和2年度の受講者を含めること）	
③ 行政担当者名	
④ 代表者名	
⑤ ファシリテーター（確保できない場合等はその旨を記載すること）	
⑥ グループワークの開催日時（グループワークの時間は概ね80分以上とすること）	
⑦ 実施方法（Web会議、ソーシャルディスタンスを考慮した会議など）	

## グループワーク結果記載シート

締め切り：10月16日（金）

—自地域において必要な研修会を具体的に企画し、開催する

—

既存の研修会に課題から考察した講義内容等を盛り込む・調整するなどを企画する

都道府県名 \_\_\_\_\_（都道府県担当職員の所属・氏名）

令和2年度受講者名 \_\_\_\_\_

ファシリテーター名 \_\_\_\_\_

グループワークの開催日時 令和2年 月 日 時間 ~ \_\_\_\_\_

## ◆記載方法：

- 下記の表の「1.」「2.」のどちらか、もしくは両方に立案した研修会等の詳細を記載する。
- 5)～7)に関しては、研修会の詳細を別紙にまとめて提出しても良い

## 1. 独自の研修会を立案・企画・開催

	具体的な内容	時期
1) 課題の抽出・共有		
2) 取り組む課題		
3) 研修会もしくは、講義等の目標及び目的の設定		
4) 対象者・人数		
5) 具体的なプログラムもしくは講義等の内容		
6) 講師の選定		
7) 日程・会場		

8) 自分が講師となる場合、どのような資料を準備するか		
-----------------------------	--	--

2. 既存の研修会に課題から考察した講義内容等を盛り込む・調整するなどの企画

	具体的な内容	時期
1) 課題の抽出・共有		
2) 取り組む課題		
3) 研修会もしくは、講義等の目標及び目的の設定		
4) 対象者・人数		
5) 具体的なプログラムもしくは講義等の内容		
6) 講師の選定		
7) 日程・会場		
8) 自分が講師となる場合、どのような資料を準備するか		

受講者なし

都道府県	医療圏名	市区町村
北海道	南渡島	函館市,北斗市,松前郡松前町,松前郡福島町,上磯郡知内町,上磯郡木古内町,亀田郡七飯町,茅部郡鹿部町,茅部郡森町
	南檜山	檜山郡江差町,檜山郡上ノ国町,檜山郡厚沢部町,爾志郡乙部町,奥尻郡奥尻町
	北渡島檜山	二海郡八雲町,山越郡長万部町,瀬棚郡今金町,久遠郡せたな町
	札幌	札幌市中央区,札幌市北区,札幌市東区,札幌市白石区,札幌市豊平区,札幌市南区,札幌市西区,札幌市厚別区,札幌市手稲区,札幌市清田区,江別市,千歳市,恵庭市,北広島市,石狩市,石狩郡当別町,石狩郡新篠津村
	後志	小樽市,島牧郡島牧村,寿都郡寿都町,寿都郡黒松内町,磯谷郡蘭越町,虻田郡二セコ町,虻田郡真狩村,虻田郡留寿都村,虻田郡喜茂別町,虻田郡京極町,虻田郡倶知安町,岩内郡共和町,岩内郡岩内町,古宇郡泊村,古宇郡神恵内村,積丹郡積丹町,古平郡古平町,余市郡仁木町,余市郡余市町,余市郡赤井川村
	南空知	夕張市,岩見沢市,美唄市,三笠市,空知郡南幌町,夕張郡由仁町,夕張郡長沼町,夕張郡栗山町,樺戸郡月形町
	中空知	芦別市,赤平市,滝川市,砂川市,歌志内市,空知郡奈井江町,空知郡上砂川町,樺戸郡浦臼町,樺戸郡新十津川町,雨竜郡雨竜町
	北空知	深川市,雨竜郡妹背牛町,雨竜郡秩父別町,雨竜郡北竜町,雨竜郡沼田町
	西胆振	室蘭市,登別市,伊達市,虻田郡豊浦町,有珠郡壮瞥町,虻田郡洞爺湖町
	東胆振	苫小牧市,白老郡白老町,勇払郡厚真町,勇払郡安平町,勇払郡むかわ町
	日高	沙流郡日高町,沙流郡平取町,新冠郡新冠町,浦河郡浦河町,様似郡様似町,幌泉郡えりも町,日高郡新ひだか町
	上川中部	旭川市,上川郡鷹栖町,上川郡東神楽町,上川郡当麻町,上川郡比布町,上川郡愛別町,上川郡上川町,上川郡東川町,上川郡美瑛町,雨竜郡幌加内町
	上川北部	士別市,名寄市,上川郡和寒町,上川郡剣淵町,上川郡下川町,中川郡美深町,中川郡音威子府村,中川郡中川町
	富良野	富良野市,空知郡上富良野町,空知郡中富良野町,空知郡南富良野町,勇払郡占冠村
	留萌	留萌市,増毛郡増毛町,留萌郡小平町,苫前郡苫前町,苫前郡羽幌町,苫前郡初山別村,天塩郡遠別町,天塩郡天塩町
	宗谷	稚内市,宗谷郡猿払村,枝幸郡浜頓別町,枝幸郡中頓別町,枝幸郡枝幸町,天塩郡豊富町,礼文郡礼文町,利尻郡利尻町,利尻郡利尻富士町,天塩郡幌延町
	北網	北見市,網走市,網走郡美幌町,網走郡津別町,斜里郡斜里町,斜里郡清里町,斜里郡小清水町,常呂郡訓子府町,常呂郡置戸町,網走郡大空町
	遠紋	紋別市,常呂郡佐呂間町,紋別郡遠軽町,紋別郡湧別町,紋別郡滝上町,紋別郡興部町,紋別郡西興部村,紋別郡雄武町
	十勝	帯広市,河東郡音更町,河東郡士幌町,河東郡上士幌町,河東郡鹿追町,上川郡新得町,上川郡清水町,河西郡芽室町,河西郡中札内村,河西郡更別村,広尾郡大樹町,広尾郡広尾町,中川郡幕別町,中川郡池田町,中川郡豊頃町,中川郡本別町,足寄郡足寄町,足寄郡陸別町,十勝郡浦幌町
	釧路	釧路市,釧路郡釧路町,厚岸郡厚岸町,厚岸郡浜中町,川上郡標茶町,川上郡弟子屈町,阿寒郡鶴居村,白糠郡白糠町
根室	根室市,野付郡別海町,標津郡中標津町,標津郡標津町,目梨郡羅臼町	
青森県	津軽地域	弘前市,黒石市,平川市,中津軽郡西目屋村,南津軽郡藤崎町,南津軽郡大鰐町,南津軽郡田舎館村,北津軽郡板柳町
	八戸地域	八戸市,上北郡おいらせ町,三戸郡三戸町,三戸郡五戸町,三戸郡田子町,三戸郡南部町,三戸郡階上町,三戸郡新郷村
	青森地域	青森市,東津軽郡平内町,東津軽郡今別町,東津軽郡蓬田村,東津軽郡外ヶ浜町
	西北五地域	五所川原市,つがる市,西津軽郡鱒ヶ沢町,西津軽郡深浦町,北津軽郡鶴田町,北津軽郡中泊町
	上十三地域	十和田市,三沢市,上北郡野辺地町,上北郡七戸町,上北郡六戸町,上北郡横浜町,上北郡東北町,上北郡六ヶ所村
	下北地域	むつ市,下北郡大間町,下北郡東通村,下北郡風間浦村,下北郡佐井村
岩手県	盛岡	盛岡市,八幡平市,滝沢市,岩手郡雫石町,岩手郡葛巻町,岩手郡岩手町,紫波郡紫波町,紫波郡矢巾町
	岩手中部	花巻市,北上市,遠野市,和賀郡西和賀町
	胆江	奥州市,胆沢郡金ヶ崎町
	両磐	一関市,西磐井郡平泉町
	気仙	大船渡市,陸前高田市,気仙郡住田町
	釜石	釜石市,上閉伊郡大槌町

	宮古	宮古市, 下閉伊郡山田町, 下閉伊郡岩泉町, 下閉伊郡田野畑村
	久慈	久慈市, 下閉伊郡普代村, 九戸郡野田村, 九戸郡洋野町
	二戸	二戸市, 九戸郡軽米町, 九戸郡九戸村, 二戸郡一戸町
宮城県	仙南	白石市, 角田市, 刈田郡蔵王町, 刈田郡七ヶ宿町, 柴田郡大河原町, 柴田郡村田町, 柴田郡柴田町, 柴田郡川崎町, 伊具郡丸森町
	仙台	仙台市青葉区, 仙台市宮城野区, 仙台市若林区, 仙台市太白区, 仙台市泉区, 塩竈市, 名取市, 多賀城市, 岩沼市, 亶理郡亶理町, 亶理郡山元町, 宮城郡松島町, 宮城郡七ヶ浜町, 宮城郡利府町, 黒川郡大和町, 黒川郡大郷町, 黒川郡富谷町, 黒川郡大衡村
	大崎・栗原	栗原市, 大崎市, 加美郡色麻町, 加美郡加美町, 遠田郡涌谷町, 遠田郡美里町
	石巻・登米・気仙沼	石巻市, 気仙沼市, 登米市, 東松島市, 牡鹿郡女川町, 本吉郡南三陸町
秋田県	大館・鹿角	大館市, 鹿角市, 鹿角郡小坂町
	北秋田	北秋田市, 北秋田郡上小阿仁村
	能代・山本	能代市, 山本郡藤里町, 山本郡三種町, 山本郡八峰町
	秋田周辺	秋田市, 男鹿市, 潟上市, 南秋田郡五城目町, 南秋田郡八郎潟町, 南秋田郡井川町, 南秋田郡大潟村
	由利本荘・にかほ	由利本荘市, にかほ市
	大仙・仙北	大仙市, 仙北市, 仙北郡美郷町
	横手	横手市
	湯沢・雄勝	湯沢市, 雄勝郡羽後町, 雄勝郡東成瀬村
山形県	村山	山形市, 寒江江市, 上山市, 村山市, 天童市, 東根市, 尾花沢市, 東村山郡山辺町, 東村山郡中山町, 西村山郡河北町, 西村山郡西川町, 西村山郡朝日町, 西村山郡大江町, 北村山郡大石田町
	最上	新庄市, 最上郡金山町, 最上郡最上町, 最上郡舟形町, 最上郡真室川町, 最上郡大蔵村, 最上郡鮭川村, 最上郡戸沢村
	置賜	米沢市, 長井市, 南陽市, 東置賜郡高畠町, 東置賜郡川西町, 西置賜郡小国町, 西置賜郡白鷹町, 西置賜郡飯豊町
	庄内	鶴岡市, 酒田市, 東田川郡三川町, 東田川郡庄内町, 飽海郡遊佐町
福島県	県北	福島市, 二本松市, 伊達市, 本宮市, 伊達郡桑折町, 伊達郡国見町, 伊達郡川俣町, 安達郡大玉村
	県中	郡山市, 須賀川市, 田村市, 岩瀬郡鏡石町, 岩瀬郡天栄村, 石川郡石川町, 石川郡玉川村, 石川郡平田村, 石川郡浅川町, 石川郡古殿町, 田村郡三春町, 田村郡小野町
	県南	白河市, 西白河郡西郷村, 西白河郡泉崎村, 西白河郡中島村, 西白河郡矢吹町, 東白川郡棚倉町, 東白川郡矢祭町, 東白川郡塙町, 東白川郡鮫川村
	会津	会津若松市, 喜多方市, 耶麻郡北塩原村, 耶麻郡西会津町, 耶麻郡磐梯町, 耶麻郡猪苗代町, 河沼郡会津坂下町, 河沼郡湯川村, 河沼郡柳津町, 大沼郡三島町, 大沼郡金山町, 大沼郡昭和村, 大沼郡会津美里町
	南会津	南会津郡下郷町, 南会津郡檜枝岐村, 南会津郡只見町, 南会津郡南会津町
	相双	相馬市, 南相馬市, 双葉郡広野町, 双葉郡楢葉町, 双葉郡富岡町, 双葉郡川内村, 双葉郡大熊町, 双葉郡双葉町, 双葉郡浪江町, 双葉郡葛尾村, 相馬郡新地町, 相馬郡飯館村
	いわき	いわき市
茨城県	水戸	水戸市, 笠間市, 小美玉市, 東茨城郡茨城町, 東茨城郡大洗町, 東茨城郡城里町
	日立	日立市, 高萩市, 北茨城市
	常陸太田・ひたちなか	常陸太田市, ひたちなか市, 常陸大宮市, 那珂市, 那珂郡東海村, 久慈郡大子町
	鹿行	鹿嶋市, 潮来市, 神栖市, 行方市, 鉾田市
	土浦	土浦市, 石岡市, かすみがうら市
	つくば	常総市, つくば市, つくばみらい市
	取手・竜ヶ崎	龍ヶ崎市, 取手市, 牛久市, 守谷市, 稲敷市, 稲敷郡美浦村, 稲敷郡阿見町, 稲敷郡河内町, 北相馬郡利根町
	筑西・下妻	結城市, 下妻市, 筑西市, 桜川市, 結城郡八千代町
	古河・坂東	古河市, 坂東市, 猿島郡五霞町, 猿島郡境町

栃木県	県北	大田原市,矢板市,那須塩原市,さくら市,那須烏山市,塩谷郡塩谷町,塩谷郡高根沢町,那須郡那須町,那須郡那珂川町
	県西	鹿沼市,日光市
	宇都宮	宇都宮市
	県南	栃木市,小山市,下野市,河内郡上三川町,下都賀郡壬生町,下都賀郡野木町
	両毛	足利市,佐野市
	県東	真岡市,芳賀郡益子町,芳賀郡茂木町,芳賀郡市貝町,芳賀郡芳賀町
群馬県	前橋	前橋市
	高崎・安中	高崎市,安中市
	渋川	渋川市,北群馬郡榛東村,北群馬郡吉岡町
	藤岡	藤岡市,多野郡上野村,多野郡神流町
	富岡	富岡市,甘楽郡下仁田町,甘楽郡南牧村,甘楽郡甘楽町
	吾妻	吾妻郡中之条町,吾妻郡長野原町,吾妻郡嬭恋村,吾妻郡草津町,吾妻郡高山村,吾妻郡東吾妻町
	沼田	沼田市,利根郡片品村,利根郡川場村,利根郡昭和村,利根郡みなかみ町
	伊勢崎	伊勢崎市,佐波郡玉村町
	桐生	桐生市,みどり市
	太田・館林	太田市,館林市,邑楽郡板倉町,邑楽郡明和町,邑楽郡千代田町,邑楽郡大泉町,邑楽郡邑楽町
埼玉県	南部	川口市,蕨市,戸田市
	南西部	朝霞市,志木市,和光市,新座市,富士見市,ふじみ野市,入間郡三芳町
	東部	春日部市,草加市,越谷市,八潮市,三郷市,吉川市,北葛飾郡松伏町
	さいたま	さいたま市西区,さいたま市北区,さいたま市大宮区,さいたま市見沼区,さいたま市中央区,さいたま市桜区,さいたま市浦和区,さいたま市南区,さいたま市緑区,さいたま市岩槻区
	県央	鴻巣市,上尾市,桶川市,北本市,北足立郡伊奈町
	川越比企	川越市,東松山市,坂戸市,鶴ヶ島市,入間郡毛呂山町,入間郡越生町,比企郡滑川町,比企郡嵐山町,比企郡小川町,比企郡川島町,比企郡吉見町,比企郡鳩山町,比企郡ときがわ町,秩父郡東秩父村
	西部	所沢市,飯能市,狭山市,入間市,日高市
	利根	行田市,加須市,羽生市,久喜市,蓮田市,幸手市,白岡市,南埼玉郡宮代町,北葛飾郡杉戸町
	北部	熊谷市,本庄市,深谷市,児玉郡美里町,児玉郡神川町,児玉郡上里町,大里郡寄居町
秩父	秩父市,秩父郡横瀬町,秩父郡皆野町,秩父郡長瀬町,秩父郡小鹿野町	
千葉県	千葉	千葉市中央区,千葉市花見川区,千葉市稲毛区,千葉市若葉区,千葉市緑区,千葉市美浜区
	東葛南部	市川市,船橋市,習志野市,八千代市,鎌ヶ谷市,浦安市
	東葛北部	松戸市,野田市,柏市,流山市,我孫子市
	印旛	成田市,佐倉市,四街道市,八街市,印西市,白井市,富里市,印旛郡酒々井町,印旛郡栄町
	香取海匝	銚子市,旭市,匝瑳市,香取市,香取郡神崎町,香取郡多古町,香取郡東庄町
	山武長生夷隅	茂原市,東金市,勝浦市,山武市,いすみ市,大網白里市,山武郡九十九里町,山武郡芝山町,山武郡横芝光町,長生郡一宮町,長生郡睦沢町,長生郡長生村,長生郡白子町,長生郡長柄町,長生郡長南町,夷隅郡大多喜町,夷隅郡御宿町
	安房	館山市,鴨川市,南房総市,安房郡鋸南町
	君津	木更津市,君津市,富津市,袖ヶ浦市
	市原	市原市
	区中央部	千代田区,中央区,港区,文京区,台東区
	区南部	品川区,大田区
	区西南部	目黒区,世田谷区,渋谷区

東京都	区西部	新宿区,中野区,杉並区
	区西北部	豊島区,北区,板橋区,練馬区
	区東北部	荒川区,足立区,葛飾区
	区東部	墨田区,江東区,江戸川区
	西多摩	青梅市,福生市,羽村市,あきる野市,西多摩郡瑞穂町,西多摩郡日の出町,西多摩郡檜原村,西多摩郡奥多摩町
	南多摩	八王子市,町田市,日野市,多摩市,稲城市
	北多摩西部	立川市,昭島市,国分寺市,国立市,東大和市,武蔵村山市
	北多摩南部	武蔵野市,三鷹市,府中市,調布市,小金井市,狛江市
	北多摩北部	小平市,東村山市,清瀬市,東久留米市,西東京市
	島しょ	大島町,利島村,新島村,神津島村,三宅島三宅村,御蔵島村,八丈島八丈町,青ヶ島村,小笠原村
神奈川県	横浜北部	横浜市鶴見区,横浜市神奈川区,横浜市港北区,横浜市緑区,横浜市青葉区,横浜市都筑区
	横浜西部	横浜市西区,横浜市保土ヶ谷区,横浜市戸塚区,横浜市旭区,横浜市瀬谷区,横浜市泉区
	横浜南部	横浜市中区,横浜南区,横浜市磯子区,横浜市金沢区,横浜市港南区,横浜市栄区
	川崎北部	川崎市高津区,川崎市多摩区,川崎市宮前区,川崎市麻生区
	川崎南部	川崎市川崎区,川崎市幸区,川崎市中原区
	横須賀・三浦	横須賀市,鎌倉市,逗子市,三浦市,三浦郡葉山町
	湘南東部	藤沢市,茅ヶ崎市,高座郡寒川町
	湘南西部	平塚市,秦野市,伊勢原市,中郡大磯町,中郡二宮町
	県央	厚木市,大和市,海老名市,座間市,綾瀬市,愛甲郡愛川町,愛甲郡清川村
	相模原	相模原市緑区,相模原市中央区,相模原市南区
県西	小田原市,南足柄市,足柄上郡中井町,足柄上郡大井町,足柄上郡松田町,足柄上郡山北町,足柄上郡開成町,足柄下郡箱根町,足柄下郡真鶴町,足柄下郡湯河原町	
新潟県	下越	新発田市,村上市,胎内市,北蒲原郡聖籠町,岩船郡関川村,岩船郡粟島浦村
	新潟	新潟市北区,新潟市東区,新潟市中央区,新潟市江南区,新潟市秋葉区,新潟市南区,新潟市西区,新潟市西蒲区,五泉市,阿賀野市,東蒲原郡阿賀町
	県央	三条市,加茂市,燕市,西蒲原郡弥彦村,南蒲原郡田上町
	中越	長岡市,柏崎市,見附市,三島郡出雲崎町,刈羽郡刈羽村
	魚沼	小千谷市,十日町市,魚沼市,南魚沼市,南魚沼郡湯沢町,中魚沼郡津南町
	上越	糸魚川市,妙高市,上越市
	佐渡	佐渡市
富山県	新川	魚津市,黒部市,下新川郡入善町,下新川郡朝日町
	富山	富山市,滑川市,中新川郡舟橋村,中新川郡上市町,中新川郡立山町
	高岡	高岡市,氷見市,射水市
	砺波	砺波市,小矢部市,南砺市
石川県	南加賀	小松市,加賀市,能美市,能美郡川北町
	石川中央	金沢市,かほく市,白山市,野々市市,河北郡津幡町,河北郡内灘町
	能登中部	七尾市,羽咋市,羽咋郡志賀町,羽咋郡宝達志水町,鹿島郡中能登町
	能登北部	輪島市,珠洲市,鳳珠郡穴水町,鳳珠郡能登町
福井県	福井・坂井	福井市,あわら市,坂井市,吉田郡永平寺町
	奥越	大野市,勝山市

徳島県	丹南	鯖江市,越前市,今立郡池田町,南条郡南越前町,丹生郡越前町
	嶺南	敦賀市,小浜市,三方郡美浜町,大飯郡高浜町,大飯郡おおい町,三方上中郡若狭町
山梨県	中北	甲府市,韮崎市,南アルプス市,北杜市,甲斐市,中央市,中巨摩郡昭和町
	峡東	山梨市,笛吹市,甲州市
	峡南	西八代郡市川三郷町,南巨摩郡早川町,南巨摩郡身延町,南巨摩郡南部町,南巨摩郡富士川町
	富士・東部	富士吉田市,都留市,大月市,上野原市,南都留郡道志村,南都留郡西桂町,南都留郡忍野村,南都留郡山中湖村,南都留郡鳴沢村,南都留郡富士河口湖町,北都留郡小菅村,北都留郡丹波山村
長野県	佐久	小諸市,佐久市,南佐久郡小海町,南佐久郡川上村,南佐久郡南牧村,南佐久郡南相木村,南佐久郡北相木村,南佐久郡佐久穂町,北佐久郡軽井沢町,北佐久郡御代田町,北佐久郡立科町
	上小	上田市,東御市,小県郡青木村,小県郡長和町
	諏訪	岡谷市,諏訪市,茅野市,諏訪郡下諏訪町,諏訪郡富士見町,諏訪郡原村
	上伊那	伊那市,駒ヶ根市,上伊那郡辰野町,上伊那郡箕輪町,上伊那郡飯島町,上伊那郡南箕輪村,上伊那郡中川村,上伊那郡宮田村
	飯伊	飯田市,下伊那郡松川町,下伊那郡高森町,下伊那郡阿南町,下伊那郡阿智村,下伊那郡平谷村,下伊那郡根羽村,下伊那郡下條村,下伊那郡売木村,下伊那郡天龍村,下伊那郡泰阜村,下伊那郡喬木村,下伊那郡豊丘村,下伊那郡大鹿村
	木曾	木曾郡上松町,木曾郡南木曾町,木曾郡木祖村,木曾郡王滝村,木曾郡大桑村,木曾郡木曾町
	松本	松本市,塩尻市,安曇野市,東筑摩郡麻績村,東筑摩郡生坂村,東筑摩郡山形村,東筑摩郡朝日村,東筑摩郡筑北村
	大北	大町市,北安曇郡池田町,北安曇郡松川村,北安曇郡白馬村,北安曇郡小谷村
	長野	長野市,須坂市,千曲市,埴科郡坂城町,上高井郡小布施町,上高井郡高山村,上水内郡信濃町,上水内郡小川村,上水内郡飯綱町
	北信	中野市,飯山市,下高井郡山ノ内町,下高井郡木島平村,下高井郡野沢温泉村,下水内郡栄村
岐阜県	岐阜	岐阜市,羽島市,各務原市,山県市,瑞穂市,本巣市,羽島郡岐南町,羽島郡笠松町,本巣郡北方町
	西濃	大垣市,海津市,養老郡養老町,不破郡垂井町,不破郡関ヶ原町,安八郡神戸町,安八郡輪之内町,安八郡安八町,揖斐郡揖斐川町,揖斐郡大野町,揖斐郡池田町
	中濃	関市,美濃市,美濃加茂市,可児市,郡上市,加茂郡坂祝町,加茂郡富加町,加茂郡川辺町,加茂郡七宗町,加茂郡八百津町,加茂郡白川町,加茂郡東白川村,可児郡御嵩町
	東濃	多治見市,中津川市,瑞浪市,恵那市,土岐市
	飛騨	高山市,飛騨市,下呂市,大野郡白川村
静岡県	賀茂	下田市,賀茂郡東伊豆町,賀茂郡河津町,賀茂郡南伊豆町,賀茂郡松崎町,賀茂郡西伊豆町
	熱海伊東	熱海市,伊東市
	駿東田方	沼津市,三島市,御殿場市,裾野市,伊豆市,伊豆の国市,田方郡函南町,駿東郡清水町,駿東郡長泉町,駿東郡小山町
	富士	富士宮市,富士市
	静岡	静岡市葵区,静岡市駿河区,静岡市清水区
	志太榛原	島田市,焼津市,藤枝市,牧之原市,榛原郡吉田町,榛原郡川根本町
	中東遠	磐田市,掛川市,袋井市,御前崎市,菊川市,周智郡森町
西部	浜松市中区,浜松市東区,浜松市西区,浜松市南区,浜松市北区,浜松市浜北区,浜松市天竜区,湖西市	
愛知県	名古屋	名古屋市千種区,名古屋市東区,名古屋市北区,名古屋市西区,名古屋市中村区,名古屋市中区,名古屋市昭和区,名古屋市瑞穂区,名古屋市熱田区,名古屋市中川区,名古屋市港区,名古屋市南区,名古屋市守山区,名古屋市緑区,名古屋市名東区,名古屋市太白区
	海部	津島市,愛西市,弥富市,あま市,海部郡大治町,海部郡蟹江町,海部郡飛島村
	尾張中部	清須市,北名古屋市,西春日井郡豊山町
	尾張東部	瀬戸市,尾張旭市,豊明市,日進市,長久手市,愛知郡東郷町
	尾張西部	一宮市,稲沢市
	尾張北部	春日井市,犬山市,江南市,小牧市,岩倉市,丹羽郡大口町,丹羽郡扶桑町



	知多半島	半田市,常滑市,東海市,大府市,知多市,知多郡阿久比町,知多郡東浦町,知多郡南知多町,知多郡美浜町,知多郡武豊町
	西三河北部	豊田市,みよし市
	西三河南部西	碧南市,刈谷市,安城市,西尾市,知立市,高浜市
	西三河南部東	岡崎市,額田郡幸田町
	東三河北部	新城市,北設楽郡設楽町,北設楽郡東栄町,北設楽郡豊根村
	東三河南部	豊橋市,豊川市,蒲郡市,田原市
三重県	北勢	四日市市,桑名市,鈴鹿市,亀山市,いなべ市,桑名郡木曾岬町,員弁郡東員町,三重郡菟野町,三重郡朝日町,三重郡川越町
	中勢伊賀	津市,名張市,伊賀市
	南勢志摩	伊勢市,松阪市,鳥羽市,志摩市,多気郡多気町,多気郡明和町,多気郡大台町,度会郡玉城町,度会郡度会町,度会郡大紀町,度会郡南伊勢町
	東紀州	尾鷲市,熊野市,北牟婁郡紀北町,南牟婁郡御浜町,南牟婁郡紀宝町
滋賀県	大津	大津市
	湖南	草津市,守山市,栗東市,野洲市
	甲賀	甲賀市,湖南市
	東近江	近江八幡市,東近江市,蒲生郡日野町,蒲生郡竜王町
	湖東	彦根市,愛知郡愛荘町,犬上郡豊郷町,犬上郡甲良町,犬上郡多賀町
	湖北	長浜市,米原市
	湖西	高島市
京都府	丹後	宮津市,京丹後市,与謝郡伊根町,与謝郡与謝野町
	中丹	福知山市,舞鶴市,綾部市
	南丹	亀岡市,南丹市,船井郡京丹波町
	京都・乙訓	京都市北区,京都市上京区,京都市左京区,京都市中京区,京都市東山区,京都市下京区,京都市南区,京都市右京区,京都市伏見区,京都市山科区,京都市西京区,向日市,長岡京市,乙訓郡大山崎町
	山城北	宇治市,城陽市,八幡市,京田辺市,久世郡久御山町,綴喜郡井手町,綴喜郡宇治田原町
	山城南	木津川市,相楽郡笠置町,相楽郡和束町,相楽郡精華町,相楽郡南山村
大阪府	豊能	豊中市,池田市,吹田市,箕面市,豊能郡豊能町,豊能郡能勢町
	三島	高槻市,茨木市,摂津市,三島郡島本町
	北河内	守口市,枚方市,寝屋川市,大東市,門真市,四條畷市,交野市
	中河内	八尾市,柏原市,東大阪市
	南河内	富田林市,河内長野市,松原市,羽曳野市,藤井寺市,大阪狭山市,南河内郡太子町,南河内郡河南町,南河内郡千早赤阪村
	堺市	堺市堺区,堺市中区,堺市東区,堺市西区,堺市南区,堺市北区,堺市美原区
	泉州	岸和田市,泉大津市,貝塚市,泉佐野市,和泉市,高石市,泉南市,阪南市,泉北郡忠岡町,泉南郡熊取町,泉南郡田尻町,泉南郡岬町
	大阪市	大阪市都島区,大阪市福島区,大阪市此花区,大阪市西区,大阪市港区,大阪市大正区,大阪市天王寺区,大阪市浪速区,大阪市西淀川区,大阪市東淀川区,大阪市東成区,大阪市生野区,大阪市旭区,大阪市城東区,大阪市阿倍野区,大阪市住吉区,大阪市東住吉区,大阪市西成区,大阪市淀川区,大阪市鶴見区,大阪市住之江区,大阪市平野区,大阪市北区,大阪市中央区
神戸	神戸	神戸市東灘区,神戸市灘区,神戸市兵庫区,神戸市長田区,神戸市須磨区,神戸市垂水区,神戸市北区,神戸市中央区,神戸市西区
	阪神南	尼崎市,西宮市,芦屋市
	阪神北	伊丹市,宝塚市,川西市,三田市,川辺郡猪名川町
	東播磨	明石市,加古川市,高砂市,加古郡稲美町,加古郡播磨町

兵庫県	北播磨	西脇市,三木市,小野市,加西市,加東市,多可郡多可町
	中播磨	姫路市,神崎郡市川町,神崎郡福崎町,神崎郡神河町
	西播磨	相生市,赤穂市,宍粟市,たつの市,揖保郡太子町,赤穂郡上郡町,佐用郡佐用町
	但馬	豊岡市,養父市,朝来市,美方郡香美町,美方郡新温泉町
	丹波	篠山市,丹波市
	淡路	洲本市,南あわじ市,淡路市
奈良県	奈良	奈良市
	東和	天理市,桜井市,宇陀市,山辺郡山添村,磯城郡川西町,磯城郡三宅町,磯城郡田原本町,宇陀郡曾爾村,宇陀郡御杖村
	西和	大和郡山市,生駒市,生駒郡平群町,生駒郡三郷町,生駒郡斑鳩町,生駒郡安堵町,北葛城郡上牧町,北葛城郡王寺町,北葛城郡河合町
	中和	大和高田市,橿原市,御所市,香芝市,葛城市,高市郡高取町,高市郡明日香村,北葛城郡広陵町
	南和	五條市,吉野郡吉野町,吉野郡大淀町,吉野郡下市町,吉野郡黒滝村,吉野郡天川村,吉野郡野迫川村,吉野郡十津川村,吉野郡下北山村,吉野郡上北山村,吉野郡川上村,吉野郡東吉野村
和歌山県	和歌山	和歌山市,海南市,海草郡紀美野町
	那賀	紀の川市,岩出市
	橋本	橋本市,伊都郡かつらぎ町,伊都郡九度山町,伊都郡高野町
	有田	有田市,有田郡湯浅町,有田郡広川町,有田郡有田川町
	御坊	御坊市,日高郡美浜町,日高郡日高町,日高郡由良町,日高郡印南町,日高郡日高川町
	田辺	田辺市,日高郡みなべ町,西牟婁郡白浜町,西牟婁郡上富田町,西牟婁郡すさみ町
	新宮	新宮市,東牟婁郡那智勝浦町,東牟婁郡太地町,東牟婁郡古座川町,東牟婁郡北山村,東牟婁郡串本町
鳥取県	東部	鳥取市,岩美郡岩美町,八頭郡若桜町,八頭郡智頭町,八頭郡八頭町
	中部	倉吉市,東伯郡三朝町,東伯郡湯梨浜町,東伯郡琴浦町,東伯郡北栄町
	西部	米子市,境港市,西伯郡日吉津村,西伯郡大山町,西伯郡南部町,西伯郡伯耆町,日野郡日南町,日野郡日野町,日野郡江府町
島根県	松江	松江市,安来市
	雲南	雲南市,仁多郡奥出雲町,飯石郡飯南町
	出雲	出雲市
	大田	大田市,邑智郡川本町,邑智郡美郷町,邑智郡邑南町
	浜田	浜田市,江津市
	益田	益田市,鹿足郡津和野町,鹿足郡吉賀町
	隠岐	隠岐郡海士町,隠岐郡西ノ島町,隠岐郡知夫村,隠岐郡隠岐の島町
岡山県	県南東部	岡山市北区,岡山市中区,岡山市東区,岡山市南区,玉野市,備前市,瀬戸内市,赤磐市,和気郡和気町,加賀郡吉備中央町
	県南西部	倉敷市,笠岡市,井原市,総社市,浅口市,都窪郡早島町,浅口郡里庄町,小田郡矢掛町
	高梁・新見	高梁市,新見市
	真庭	真庭市,真庭郡新庄村
	津山・英田	津山市,美作市,苫田郡鏡野町,勝田郡勝央町,勝田郡奈義町,英田郡西粟倉村,久米郡久米南町,久米郡美咲町
広島県	広島	広島市中区,広島市東区,広島市南区,広島市西区,広島市安佐南区,広島市安佐北区,広島市安芸区,広島市佐伯区,安芸高田市,安芸郡府中町,安芸郡海田町,安芸郡熊野町,安芸郡坂町,山県郡安芸太田町,山県郡北広島町
	広島西	大竹市,廿日市市
	呉	呉市,江田島市
	広島中央	竹原市,東広島市,豊田郡大崎上島町

	尾三	三原市,尾道市,世羅郡世羅町
	福山・府中	福山市,府中市,神石郡神石高原町
	備北	三次市,庄原市
山口県	岩国	岩国市,玖珂郡和木町
	柳井	柳井市,大島郡周防大島町,熊毛郡上関町,熊毛郡田布施町,熊毛郡平生町
	周南	下松市,光市,周南市
	山口・防府	山口市,防府市
	宇部・小野田	宇部市,美祢市,山陽小野田市
	下関	下関市
	長門	長門市
	萩	萩市,阿武郡阿武町
徳島県	東部	徳島市,鳴門市,吉野川市,阿波市,名東郡佐那河内村,名西郡石井町,名西郡神山町,板野郡松茂町,板野郡北島町,板野郡藍住町,板野郡板野町,板野郡上板町
	南部	小松島市,阿南市,勝浦郡勝浦町,勝浦郡上勝町,那賀郡那賀町,海部郡牟岐町,海部郡美波町,海部郡海陽町
	西部	美馬市,三好市,美馬郡つるぎ町,三好郡東みよし町
香川県	大川	さぬき市,東かがわ市
	小豆	小豆郡土庄町,小豆郡小豆島町
	高松	高松市,木田郡三木町,香川郡直島町
	中讃	丸亀市,坂出市,善通寺市,綾歌郡宇多津町,綾歌郡綾川町,仲多度郡琴平町,仲多度郡多度津町,仲多度郡まんのう町
	三豊	観音寺市,三豊市
愛媛県	宇摩	四国中央市
	新居浜・西条	新居浜市,西条市
	今治	今治市,越智郡上島町
	松山	松山市,伊予市,東温市,上浮穴郡久万高原町,伊予郡松前町,伊予郡砥部町
	八幡浜・大洲	八幡浜市,大洲市,西予市,喜多郡内子町,西宇和郡伊方町
	宇和島	宇和島市,北宇和郡松野町,北宇和郡鬼北町,南宇和郡愛南町
高知県	安芸	室戸市,安芸市,安芸郡東洋町,安芸郡奈半利町,安芸郡田野町,安芸郡安田町,安芸郡北川村,安芸郡馬路村,安芸郡芸西村
	中央	高知市,南国市,土佐市,香南市,香美市,長岡郡本山町,長岡郡大豊町,土佐郡土佐町,土佐郡大川村,吾川郡いの町,吾川郡仁淀川町,高岡郡佐川町,高岡郡越知町,高岡郡日高村
	高幡	須崎市,高岡郡中土佐町,高岡郡禰原町,高岡郡津野町,高岡郡四万十町
	幡多	宿毛市,土佐清水市,四万十市,幡多郡大月町,幡多郡三原村,幡多郡黒潮町
福岡県	福岡・糸島	福岡市東区,福岡市博多区,福岡市中央区,福岡市南区,福岡市西区,福岡市城南区,福岡市早良区,糸島市
	粕屋	古賀市,糟屋郡宇美町,糟屋郡篠栗町,糟屋郡志免町,糟屋郡須恵町,糟屋郡新宮町,糟屋郡久山町,糟屋郡粕屋町
	宗像	宗像市,福津市
	筑紫	筑紫野市,春日市,大野城市,太宰府市,筑紫郡那珂川町
	朝倉	朝倉市,朝倉郡筑前町,朝倉郡東峰村
	久留米	久留米市,大川市,小郡市,うきは市,三井郡大刀洗町,三潞郡大木町
	八女・筑後	八女市,筑後市,八女郡広川町
	有明	大牟田市,柳川市,みやま市
	飯塚	飯塚市,嘉麻市,嘉穂郡桂川町

	直方・鞍手	直方市,宮若市,鞍手郡小竹町,鞍手郡鞍手町
	田川	田川市,田川郡香春町,田川郡添田町,田川郡糸田町,田川郡川崎町,田川郡大任町,田川郡赤村,田川郡福智町
	北九州	北九州市門司区,北九州市若松区,北九州市戸畑区,北九州市小倉北区,北九州市小倉南区,北九州市八幡東区,北九州市八幡西区,中間市,遠賀郡芦屋町,遠賀郡水巻町,遠賀郡岡垣町,遠賀郡遠賀町
	京築	行橋市,豊前市,京都郡苅田町,京都郡みやこ町,築上郡吉富町,築上郡上毛町,築上郡築上町
佐賀県	中部	佐賀市,多久市,小城市,神埼市,神埼郡吉野ヶ里町
	東部	鳥栖市,三養基郡基山町,三養基郡上峰町,三養基郡みやき町
	北部	唐津市,東松浦郡玄海町
	西部	伊万里市,西松浦郡有田町
	南部	武雄市,鹿島市,嬉野市,杵島郡大町町,杵島郡江北町,杵島郡白石町,藤津郡太良町
長崎県	長崎	長崎市,西海市,西彼杵郡長与町,西彼杵郡時津町
	佐世保県北	佐世保市,平戸市,松浦市,北松浦郡佐々町
	県央	諫早市,大村市,東彼杵郡東彼杵町,東彼杵郡川棚町,東彼杵郡波佐見町
	県南	島原市,雲仙市,南島原市
	五島	五島市
	上五島	北松浦郡小値賀町,南松浦郡新上五島町
	壱岐	壱岐市
	対馬	対馬市
熊本県	熊本	熊本市中央区,熊本市東区,熊本市西区,熊本市南区,熊本市北区
	宇城	宇土市,宇城市,下益城郡美里町
	有明	荒尾市,玉名市,玉名郡玉東町,玉名郡南関町,玉名郡長洲町,玉名郡和水町
	鹿本	山鹿市
	菊池	菊池市,合志市,菊池郡大津町,菊池郡菊陽町
	阿蘇	阿蘇市,阿蘇郡南小国町,阿蘇郡小国町,阿蘇郡産山村,阿蘇郡高森町,阿蘇郡西原村,阿蘇郡南阿蘇村
	上益城	上益城郡御船町,上益城郡嘉島町,上益城郡益城町,上益城郡甲佐町,上益城郡山都町
	八代	八代市,八代郡氷川町
	芦北	水俣市,葦北郡芦北町,葦北郡津奈木町
	球磨	人吉市,球磨郡錦町,球磨郡多良木町,球磨郡湯前町,球磨郡水上村,球磨郡相良村,球磨郡五木村,球磨郡山江村,球磨郡球磨村,球磨郡あさぎり町
	天草	上天草市,天草市,天草郡苓北町
大分県	東部	別府市,杵築市,国東市,国東郡姫島村,速見郡日出町
	中部	大分市,臼杵市,津久見市,由布市
	南部	佐伯市
	豊肥	竹田市,豊後大野市
	西部	日田市,玖珠郡九重町,玖珠郡玖珠町
	北部	中津市,豊後高田市,宇佐市
宮崎県	宮崎東諸県	宮崎市,東諸県郡国富町,東諸県郡綾町
	都城北諸県	都城市,北諸県郡三股町
	延岡西臼杵	延岡市,西臼杵郡高千穂町,西臼杵郡日之影町,西臼杵郡五ヶ瀬町
	日南串間	日南市,串間市

	西諸	小林市,えびの市,西諸県郡高原町
	西都児湯	西都市,児湯郡高鍋町,児湯郡新富町,児湯郡西米良村,児湯郡木城町,児湯郡川南町,児湯郡都農町
	日向入郷	日向市,東臼杵郡門川町,東臼杵郡諸塚村,東臼杵郡椎葉村,東臼杵郡美郷町
鹿児島県	鹿児島	鹿児島市,日置市,いちき串木野市,鹿児島郡三島村,鹿児島郡十島村
	南薩	枕崎市,指宿市,南さつま市,南九州市
	川薩	薩摩川内市,薩摩郡さつま町
	出水	阿久根市,出水市,出水郡長島町
	始良・伊佐	霧島市,伊佐市,始良市,始良郡湧水町
	曾於	曾於市,志布志市,曾於郡大崎町
	肝属	鹿屋市,垂水市,肝属郡東串良町,肝属郡錦江町,肝属郡南大隅町,肝属郡肝付町
	熊毛	西之表市,熊毛郡中種子町,熊毛郡南種子町,熊毛郡屋久島町
	奄美	奄美市,大島郡大和村,大島郡宇検村,大島郡瀬戸内町,大島郡龍郷町,大島郡喜界町,大島郡徳之島町,大島郡天城町,大島郡伊仙町,大島郡和泊町,大島郡知名町,大島郡与論町
沖縄県	北部	名護市,国頭郡国頭村,国頭郡大宜味村,国頭郡東村,国頭郡今帰仁村,国頭郡本部町,国頭郡伊江村,島尻郡伊平屋村,島尻郡伊是名村
	中部	宜野湾市,沖縄市,うるま市,国頭郡恩納村,国頭郡宜野座村,国頭郡金武町,中頭郡読谷村,中頭郡嘉手納町,中頭郡北谷町,中頭郡北中城村,中頭郡中城村
	南部	那覇市,浦添市,糸満市,豊見城市,南城市,中頭郡西原町,島尻郡与那原町,島尻郡南風原町,島尻郡渡嘉敷村,島尻郡座間味村,島尻郡粟国村,島尻郡渡名喜村,島尻郡南大東村,島尻郡北大東村,島尻郡久米島町,島尻郡八重瀬町
	宮古	宮古島市,宮古郡多良間村
	八重山	石垣市,八重山郡竹富町,八重山郡与那国町